

宮城県議会は超新党で異議

「多額の費用をかけて遠方まで運ぶ必要などなかった。受け入れ先の住民が放射能汚染を心配するのも無理はない。もともと国のトップダウンで決まった政策だ。宮城県も本音では早く止めたかったのではないか」

自民党の相沢光哉宮城県議（74）は、広域処理に固執してきた環境省や県の姿勢をこう批判した。県議会では最長老の相沢氏を筆頭に、広域処理に異を唱える議員が党派を超えて少なくなかった。環境省は先月 25 日に公表した震災がれき処理計画の見直し版で、広域処理の必要量を 69 万トンに下方修正した。昨年 11 月末時点の 136 万トンから半減。当初の推計の 401 万トンと比べると、実に 6 分の 1 にまで落ち込んだ。

広域処理のうち、主な対象である宮城県の可燃物と岩手県の木くずは 3 月末、残る岩手県の可燃物なども 12 月末にそれぞれ終了する。当初予定の 3 月末から約 1 年の前倒しとなった。

東日本大震災直後、環境省は「がれきの量は宮城県では通常の 19 年分、岩手県は 11 年分。被災地の処理能力には限界がある」と主張した。

ところが、がれき総量と広域処理の必要量は、昨年 5 月以降の見直しのたびに「相当量のがれきが津波で海に流出していた」「想定以上の土砂があった」などの理由で圧縮されてきた。

それでも環境省は、「広域処理は必要」と譲らなかつた。今回の下方修正については「仮設焼却炉の本格的始動で、現地の処理能力が向上した」と強弁するが、それは当初から織り込み済み。がれきの量が減り続けた結果、前倒する以外に手がなくなったのが真相だ。

「震災から半年後、県の執行部は広域処理について初めて議会側に説明した。だが、量や経費、受け入れ先を聞いても答えることができなかつた。最初からアバウトな話だった。」
(相沢氏)

「森の防潮堤」環境省認めず

がれき問題の方法として、相沢氏は広域処理ではなく、「森の防潮堤」構想を提唱した。がれきで沿岸部に丘を築き、その上に広葉樹を植林するという内容だ。

59 人の宮城県議全員による推進議員連盟を結成し、国会や環境省、国土交通省にも働き掛けた。しかし、環境省は地盤沈下やガス発生懸念を盾に認めなかつた。

相沢氏は「生活の一部であったがれきを千年先まで活かすのが森の防潮堤だ。実現していれば、広域処理で余計な迷惑をかけずに済んだ」と、今も怒りが収まらない。

「国や県の頭には、コンクリート製の防潮堤しかなかった。どこかで津波災害が起きれば、同じ過ちが繰り返される」